

Information

横浜市「独自」の支援策
医療機関も活用可

至急ご確認を!!

「新しい生活様式」対応支援事業補助金 まもなく事前エントリー開始（8月3日 10時～）

【制度の概要】

- 「新しい生活様式」に対応するために購入した設備等や施工した工事等の費用のうち**90%**を助成（法人**上限30万円**、個人事業主**上限15万円**）。
- **横浜市内に住所のある事業所から購入**したもので、2020年4月7日以降に契約し、11月30日までに工事完了や納品完了しているもの。

【設備の導入事例】

- ①**保健衛生対策** 自動手指消毒器、空気清浄機、非接触型体温計など。
- ②**3密対策** 窓や換気扇、アクリル板、換気扇などの設置、整理券番号発券機など。
- ③**新しいビジネス対応** オンライン対応に必要なパソコン、ウェブ会議カメラ、タブレットなど。

■対象

設備等を設置する拠点が横浜市にある中小企業等（※個人開業医、医療法人とも対象）

■事前エントリー期間

8月3日(月)午前10時 ～ 8月31日(月)午後5時

※エントリーの時点で設備の購入や工事の施工をしている必要はありません。

※事前エントリー完了をもって補助金の支払を確約するものではありません。

※期間内でも予算に達した時点で締め切られる可能性があります。

■エントリー方法

- ①**8月3日(月)午前10時に公開されるエントリーフォームへアクセスし、必要事項を入力。**
- ②入力したメールアドレスへ受付番号が届く（※下記③の書類作成時に使用）。（横浜市HP）
- ③「**交付申請兼実績報告書**」を提出（11月30日まで）。

交付が確定後、「**交付請求書**」を提出（2021年1月29日まで）。

※詳しくは横浜市HP「中小企業の『新しい生活様式』対応事業補助金」もご確認ください。



【注意 —必ずお読みください—】

この制度は「**医療機関等における感染拡大防止等支援事業（無床診療所：100万円上限）**とは別の制度です。そのため、神奈川県から詳細が公表され次第、あらためてご案内いたします。

【お問合せ】 神奈川県保険医協会税対経営部・横浜支部 TEL:045-313-2111